

令和4年度 宜野湾市 小学校英語教育課程特例校事業の実施について

宜野湾市教育委員会では「創造性・国際性に富む人材の育成」を学校教育の理念に、平成15年8月25日付け、国の構造改革特区【英語教育特区802号】の認定を受け、平成16年度から小学校で「英語科」を新設し、小中一貫した系統的な英語教育を行うことで、効果的・継続的な指導体制のもと、「児童生徒の生きる力の育成及び国際化の時代に必要な外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むこと」を目的として英語教育特区事業を実施した。

平成21年度以降、当該事業を英語教育課程特例校事業として継続し、令和5年2月9日に文部科学省より再度教育課程特例校としての承認を受け、本市英語教育の充実を図るため本事業を継続している。

令和4年度の小学校英語教育課程特例校の取り組みについては、毎年、本市で開催されている「宜野湾市の教育」の点検評価外部ヒアリングにおいて、委員の皆様より「小学校1年生より英語教育を実施し、中学校までの小中一貫した英語教育が実施できている成果は、児童生徒への英語力や学習意欲の向上にも表れており、本市の特徴的な取組の一つとなっている。今後もぜひ続けてほしい」という意見をいただいた。

また、小中連携教育については、「本市に新しく赴任された先生方が同じベクトルで授業実践できるよう、研修会を実施してほしい。」というご意見や、「小中の英語教育の連携を深めるための研修会の充実を今後も継続してほしい。」というご意見もいただいた。

本市教育委員会では、毎年4月に各学校の外国語担当教諭の研修会を実施している。

また、年に3回程度の小中学校ALT・担当教諭の合同研修会を実施し、英語教育の充実と小中英語教育の連携の充実が図れるよう取り組んでいる。今後も継続してこの研修会を実施し、内容等についてもさらに充実していけるよう努めていく。